

## 第4章 計画の推進体制

### 1. 庁内の連携

本計画は、保健、医療、療育、教育、就労など多岐にわたっています。すべての部局において、市民の信頼に応えるべく各種施策の推進に取り組み、庁内各関係課との連携体制の強化を図ります。

### 2. 各種団体や関係機関、地域との連携

計画の推進にあたっては、障害者団体、サービス提供事業者、ボランティア団体などの様々な団体、機関と連携を図りながら、施策内容や実施方法などについて、障害のある人や住民及び専門職などが意見を交換する場を設け、本計画を具体化し継続的な発展につなげます。

### 3. 計画の進行管理（点検・評価）

本計画を策定した豊岡市障害者福祉計画策定委員会で、引き続き、本計画の進捗状況を点検・評価し、計画の進行管理を行います。

また、豊岡市障害者自立支援協議会を通じて障害者団体や社会福祉協議会、医師会、ボランティア団体などの各種団体や企業、住民などの連携に努めるとともに、策定後の施策の課題などについて、豊岡市障害者自立支援協議会から意見を聴取し、計画推進に反映させます。

進行管理の手法としては、PDCA サイクルに沿って、施策を実施し、各施策の進捗状況を把握していきます。